

北九州市立総合療育センター西部分所

児童発達支援センター きらきら通園

保育士・児童指導員(嘱託職員)募集案内

- ◆仕事内容 児童発達支援センターきらきら通園において、医療的ケアの必要なお子様、発達の遅れや心配のあるお子様の療育支援（クラス担任を中心とした医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理士等のチームでご家族と一緒に子育てを支援します。）（変更の範囲：なし）
- ◆勤務地 北九州市立総合療育センター西部分所 （変更の範囲：なし）
（北九州市八幡西区若葉 1 丁目 8 番 1 号）
- ◆募集人数 1 名
- ◆雇用期間 令和 7 年 雇用開始日～令和 8 年 3 月 31 日まで（試用期間なし）

年度単位で 1 年契約。勤務成績が良好な場合 5 年勤務可。その後 5 年目に実施する試験に合格した場合は、期間に定めのない労働契約に転換でき、原則 65 歳まで働くことができます。
- ◆応募要件 ①保育士、社会福祉士、精神保健福祉士いずれかの資格を持つ方

②幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭普通免許状（養護教諭を除く）を持つ方

③大学の学部で心理学、社会福祉学、教育学もしくは社会学を専修する学科を修めて卒業された方
- ◆応募方法 下記必要書類を申込先まで送付してください。
- <必要書類> ① 履歴書（写真付）
② 応募資格を確認できる書類（保育士証写し、社会福祉士登録証写し、学校教諭普通免許写し、卒業証書の写し等）
- <申込先> 〒806-0066 福岡県北九州市八幡西区若葉 1-8-1
北九州市立総合療育センター西部分所 庶務係（担当：白石）
電話 093-632-3600

※その他詳細は、面接の際にお伝えします。

◆選考方法 一次選考・・・書類選考

二次選考・・・面接試験
※書類選考者には面接日時を別途連絡いたします。

◆勤務条件

- ☆ 身 分 社会福祉法人北九州市福祉事業団の嘱託職員
- ☆ 勤務時間 8 時 30 分～17 時 00 分（休憩時間 1 時間 1 日 7.5 時間勤務）
- ☆ 休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～翌年 1/3）
※年に 2～3 日程度土曜日出勤あり（振替休日あり）
- ☆ 時間外勤務 行事等状況に応じて（超過勤務手当有）
- ☆ 休暇等 【年次休暇】 採用 1 年目 10 日（採用日による）（5 年目 16 日）
※採用と同時に付与されます。
- 【その他】 夏季休暇 5 日（R6 年度実績）、看護休暇、介護休暇、
病気休暇、結婚休暇、産休・育休（1 年以上雇用の場合）、忌引、
ボランティア休暇 等
- ☆ 福利厚生 健康保険、雇用保険、厚生年金保険、労災保険等各種社会保険完備
定期健康診断、慶弔金制度 等
- ☆ 昇 給 無（5 年目に試験を受けて合格すれば 5,000 円の昇給あり）
- ☆ 退職金 社会福祉施設職員等退職手当法に基づく退職共済に加入
（ただし、4 月から 1 年間の雇用がある場合にのみ加入となるため、次年度以降委嘱期間が
更新された場合に加入となります。）

◆賃 金 支払日：毎月 20 日（ただし、時間外勤務手当等実績分は翌月 20 日）

給与月額（基本給） 処遇改善加算（月支給） ※R6 年度実績額 その他 通勤手当	166,400 円 37,700 円 <u>合計 204,100</u> <u>円</u> 居住地・手段による 上限 55,000 円
賞与 年 2 回（6・12 月支給） ※令和 6 年度実績	合計 4.6 ヶ月 （2 年目より満額支給）